

女性活躍推進法に基づく情報公表について

社会福祉法人いわみ福祉会は、女性活躍推進法に基づき、常時雇用する労働者が301人以上の事業所として、以下項目を公表します。(令和4年4月1日現在)

区分:①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

●係長級にある者(監督職)に占める女性労働者の割合

⇒ 37.2%(43名中16名)

●管理職に占める女性労働者の割合

⇒ 15.0%(20名中3名)

●役員に占める女性の割合

⇒ 22.2%(9名中2名)

区分:②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

●男女の平均勤続勤務年数の差異

(期間の定めのない労働契約を締結している労働者)

⇒ 男性:13.3年 / 女性:10.3年

●有給休暇取得率(令和3年4月1日~令和4年3月31日)

⇒ 63.5%